

廃棄物処理手数料（費用）減免申請に係わる手引き

担当課係名：館山市 建設環境部
環境課 一般廃棄物係
電 話：0470（22）3354

- 1 この申請書で減免できる手数料は、次のとおりです。
館山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条及び第9条に規定する手数料
- 2 申請できる人
天災その他やむを得ない事情があると認める者。（館山市内で発生した廃棄物に限る。）
- 3 申請窓口
3号館2階 環境課一般廃棄物係 ・ 館山市清掃センター